

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<b>(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか</b>							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	大学の理念・目的、建学の精神に沿って、明治大学国家試験指導センター規程に定めている。(資料1-45-1) ●各研究所設置の目的は次のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター法制研究所内規第1条(資料1-45-2)に定めたとおり、「本学の学生、院生、卒業生及び修了生に対して、法律専門職(法曹)養成に係る学習支援を行うこと」である。また、多数の法曹養成基礎講座を主催し、学生自らの個別学習支援を実施することにより、多数かつ優秀な明治大学出身の法曹を輩出することを目的としている。 【経理研究所】 当研究所の目的は、明治大学国家試験指導センター経理研究所内規第2条(資料1-45-3)に定めたとおり、「本学学生および卒業生、修了生であって、特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験の受験指導を通じて人間形成を図ること」である。 【行政研究所】 当研究所の目的は、明治大学行政研究所規約第2条(資料1-45-4)に定められているように、「本学学生のうち公務員を志望する者を対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ること」である。また国家公務員総合職(旧I種)試験の受験指導を主な任務とし、その他の公務員試験に対応する受験指導も行う。  ●本センターに学ぶ学生が修得しておくべき要件を含め、本センターが養成すべき人材像を、下記のとおり各研究所の内規で定めている。(資料1-45-2,3,4) 【法制研究所】 社会にとって有用である優秀な法律専門職(法曹) 【経理研究所】 「個を強くする」という本学の教育理念の下、会計プロフェッショナルとして社会的使命を果たす公認会計士 【行政研究所】 国民・住民の視点に立ち、自律的に行政を展開できるパブリック・サーバント	【法制研究所】 当研究所は、和泉地区で毎年約150~300名、駿河台地区で毎年約400~500名の学生・院生等が講座に参加しており、多くの学生のニーズに応えた学習支援を展開している。その結果、本学の2013年度司法試験合格者65名のうち、当研究所在籍者(過去の在籍者含む)が51名を占めるという高い実績を残している。(資料1-45-5)以上から当研究所が提供する学習支援プログラムは、当研究所の理念・目的・教育目標に則してほぼ適切に実行されていると言える。 【経理研究所】 当研究所設立以来60年以上の長きにわたり多くの公認会計士を社会に輩出し、本学が社会に対して一定の貢献を果たしていることを示している。(資料1-45-6)毎年、一定の受験生の養成・合格者(特に在学生の合格者)の輩出に成功しており、当研究所が提供する課外教育プログラムが、大学の正課教育との両立をしやすい環境であることを示している。大学の正式な機関が支援しているということで、受験生・在学生・保護者等からの信頼も厚く、また、大学が財政的措置を講じていることで、利用者の便宜が図られている。合格者数の実績から見ても経理研究所の理念・目的は適切に実行されており、大学受験市場において本学が置かれている環境からしても国家試験指導センター経理研究所の役割は大きいと考える。本学出身の公認会計士からなる指導委員と本学教員双方が協力し、当研究所の目的達成のための取組を検証できている。 【行政研究所】 センター化以降、国家総合職1次試験合格者の増加がみられ、国家一般職・地方上級職の合格者も増加している。2013年度には駿河台地区では、国家総合職1次試験合格者が6名、最終合格者が5名と増加し、採用人数は1名であった。また生田地区の技術系公務員講座受講生では1次合格者が6名、最終合格者が2名であった。(資料1-45-7)			継続して成果を出すために、理念・目的にそった事業計画を一層推進する。 【行政研究所】 一層の合格者を出すべく、2011年度には生田キャンパスにおける理科系学生向けの技術系公務員講座を開講し、全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用増につながるよう、面接試験対策、官庁訪問対策等により力を入れる。		■資料1-45-1 明治大学国家試験指導センター規程 ■資料1-45-2 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規 ■資料1-45-3 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規 ■資料1-45-4 明治大学行政研究所規約 ■資料1-45-5 法制研究所ホームページ「合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html) ■資料1-45-6 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html) ■資料1-45-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html) ■資料1-45-8 国家試験指導センター三研連絡会
<b>(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか</b>							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること【約150字】	センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料1-45-5,6,7)にて公表している。						
<b>(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか</b>							
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【約300字】	年間2回開催のセンター運営委員会・三研連絡会において、各研究所から報告を行い、適切性を検証している。(資料1-45-8)各研究所の特記事項は以下のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、年4回開催される定例会で行う。定例会は年4回(5月、9月、12月、2月)開催し、当研究所の教育目標を達成するための各種事業について、立案・検討・検証を行っている。自己点検・評価報告書の作成は、事務局長が原案を作成し、必要に応じて所長・事務局次長2名で確認する。 【経理研究所】 当研究所の理念・目的の検証は、年3回(7月上旬、12月上旬、2月下旬)開催される合同委員会(所長・副所長・指導委員と事務局委員の合同会議)で行い、当該目的にそって計画した教育目標を達成するための各種事業について立案・検討・検証を行っている。この他、年1回(3月上旬)に開催される運営委員会及び所員会議にて事業報告を行い、当研究所の事業活動が目的にそって適切に行われているかをチェックしている。なお、自己点検・評価報告書の作成については、主任(事務局長)が原案を作成し、所長・副所長・副主任(事務局次長)が確認して、必要に応じて修正して提出している。 【行政研究所】 当研究所の理念・目的・教育目標の検証は、各年度不定期ながら数回開催される行政研究所運営委員会で行う。						

## 第2章 教育研究組織

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで簡条書きに
<b>(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか</b>						
a	①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。  ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	○その他の附置機関等 (7) 国家試験指導センター(資料2-45-1) 法律専門職(法曹)養成に係る学習指導、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等の教育活動を展開することにより、資格取得及び職業能力の向上を志す本大学の学生及び卒業生を支援し、もって社会に有用な人材を育成することを目的としており、本センターの下には法制研究所(資料2-45-2)・経理研究所(資料2-45-3)・行政研究所(資料2-45-4)を設置している。	【法制研究所】 多数の法曹有資格者を輩出しており、社会的評価は高い。 【経理研究所】 本学教員と本学出身の公認会計士が連携して組織が運営されている点。 【行政研究所】 入室試験の際に受験学生にまず筆記試験を課し、その合格者を政治経済学部の行政研究所運営委員ら教員および行研講師と行政研究所特研究生が面接の上で合否決定し、優れた学生を選抜している。		年度計画書に従って効率的な組織運営を継続する(資料2-45-7)。	■資料2-45-1 明治大学国家試験指導センター規程 ■資料2-45-2 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規 ■資料2-45-3 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規 ■資料2-45-4 明治大学行政研究所規約 ■資料2-45-5 法制研究所定例会次第 ■資料2-45-6 経理研究所運営委員会資料No.2-3, 所員会議資料No.2-3, No.2-4 ■資料2-45-7 2013年度教育・研究に関する年度計画書
<b>(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか</b>						
a	●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。  ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	年間2回開催されるセンター運営委員会において検証されている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。 【法制研究所】 当研究所の組織の妥当性については、年4回開催の定例会が常時検証している(資料2-45-5)。 【経理研究所】 当研究所の組織の妥当性の検証は運営委員会が行う。運営委員会は通常年1回、所員会議に先立ち開催されるが、2013年度は2014年3月8日に開催され、当研究所の組織の適切性について検証している(資料2-45-6)。 【行政研究所】 年に数回の運営委員会を開催して問題の確認、解決策を話し合っている。				

### 第3章 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明  C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料  Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 付属機関として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか</b>						
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該付属機関の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	<p>【法制研究所】 当研究所の理念・目的に沿った成果を出すために指導する法曹指導員等、幹事会が事業計画を策定し、事業計画に沿って法曹指導員等を採用する(資料3-45-2)。</p> <p>【経理研究所】 当研究所のために尽力し、学生の指導に熱心な指導委員・講師。通常の事業計画の実行は、全体を統括する所長・副所長の指導・監督の下、指導委員と事務局委員が行う。指導委員は各講座・特別会計研究室に在籍する室員への受験指導を担当し、事務局委員は各講座・特別会計研究室の運営や庶務を担当する。 また、事業計画を実行するのに必要とする講座数に見合った講師陣を編成する。幹事は前年度合格者の中から選出され、入室試験の運営補助や日常の受験指導を支援する。</p> <p>【行政研究所】 当研究所のために尽力し、学生のために熱心に指導する教員・講師を確保する。</p>	<p>【法制研究所】 現場の事務運営は熱意のある教員とOB・OG法曹指導員等の多大なる協力の下に成り立っている。親身かつ献身的な活動があるからこそ、良き伝統と実績を受け継ぐことが可能であり、このことは高く評価できる。</p> <p>【経理研究所】 本学教員と本学出身の公認会計士が連携して、組織が運営されており、会計士業界の実情を考慮しながら、受験指導から就職指導まで実施できている点。</p> <p>【行政研究所】 公務員試験に精通した講師が専門的に各科目を指導するとともに、本学のOB・OGとともに試験の際に重要視される面接の指導にもあたり合格者増につながっている。入室試験の際の面接試験には、行研運営委員とともに講師陣も協力して選考に当たり、最終合格および採用に結び付く学生を選抜し、献身的に指導している。</p>		<p>【経理研究所】 年度計画にしたがって効果を発揮している現状の運営体制を継続する(資料3-45-1)。</p>		<p>■資料3-45-1 2013年度教育・研究に関する年度計画書 ■資料3-45-2 法制研究所執行部会議次第</p>
<b>(2) 付属機関等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか</b>						
<b>教員の編制方針に沿った教員組織の整備</b>						
a ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】	<p>【法制研究所】 法曹指導員を中心としたOB・OG法曹等により、各種講座および個別指導を実施している。ただし、企画運営自体は極少数の教員とOB・OG法曹指導員等による献身的なボランティア的活動に支えられている。</p> <p>【経理研究所】 指導委員は本学出身の公認会計士で幹事経験者のなかから当研究所内規第15条(資料3-45-3)に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。事務局委員は本学出身の会計学を専門とする専任教員のなかから当研究所内規第16条(資料3-45-3)に基づき、所長の推薦により所員会議の承認を経て選出されている。</p> <p>【行政研究所】 公務員試験の出題傾向が年々変化しているため、公務員試験に精通している「受験のプロ」に指導を仰がなければならない。2005年度から複数の受験予備校の看板講師で組織することができている。これら外部講師陣と、学部にある既存の行政研究所運営委員が連携をとってより実効性のある指導体制を築いている。</p>		<p>【法制研究所】 指導体制の充実化傾向の下で、多数の法曹有資格取得者特別指導員による組織体制の更なる整備が急務である。</p> <p>【経理研究所】 組織的に指導体制は整っているものの、受験生のそばで常時指導できるスタッフがいないために、受験生にタイムリーな指導ができず、一部の専任教員や本学出身の公認会計士がボランティア的に過度な業務に当たらざるをえない状況である。したがって、受験生に近いところで指導ができる特別指導員の導入が必要である。</p> <p>【行政研究所】 受験指導体制を充実させるためには、専門的にメンタル面でもサポートし、指導をする特別指導員の充実が必要である。</p>	<p>【経理研究所】 2013年度の所員会議において特別指導員に関する規定を経理研内規に定めた。また、2014年度の年度計画書に特別指導員の配置要求を明記し、政策経費において特別指導員の配付を要求した結果、予算化が実現したため、2014年4月より特別指導員(本学OBの公認会計士)を配置して、受験生のそばで指導を開始することを実現できた。</p>	<p>政策経費において特別指導員の更なる充実を要求するなど、年度計画書に従って改善を図る(資料3-45-1)。</p>	<p>■資料3-45-3 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規</p>

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>教員組織を検証する仕組みの整備</b>							
a	<p>●&lt;規定に沿った教員人事の実施&gt; 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】</p>	<p>講座講師については、各研究所の指導方針を理解した各分野における専門家を採用している。専門分野に精通しており、人物的にも評価された最適な人材を委員会で審議し採用している。 【法制研究所】 法制研究所弁護士指導員採用に関する内規（資料3-45-4）に沿って採用を行っている。</p>		<p>【行政研究所】 より頻繁に講師の実績を見直し、学生のニーズに合った採用を行う。</p>		<p>【行政研究所】 行政研究所運営委員会にてより頻繁に講師の実績を見直し、学生のニーズに合った採用を行う。</p>	<p>■資料3-45-4 法制研究所弁護士指導員採用に関する内規</p>

第4章 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで箇条書きに	
<b>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</b>							
a	◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 【約600字】	国家試験合格のための学習指導及び受験指導と人間形成を図ることを目的とし、合格者増加のための事業計画を策定し支援する。 また、在学生には学業と両立できるカリキュラムを設ける。		【法制研究所】 法曹養成制度に対応した室生受入れ体制を維持するとともに、学習環境の向上を図る必要がある。新入生向け入門講座の申し込み状況から明らかなように、法学部生の法曹資格取得および法科大学院進学に対する情熱は強い。ロースクール入試対策講座として、法学部生向け講座の充実をさらに図る必要がある(資料4(1)-45-2)。 【経理研究所】 和泉キャンパスでの正課授業の時間割が過密状態のため、正課のカリキュラムとの両立に苦慮している(平日の6限に必修科目と重複してしまう点)。 【行政研究所】 行政研究所ではこれまで事務系公務員を目指す指導しか行ってこなかった。明治大学の国家総合職合格者および内定者を大きく増加させるためには、生田地区という「フロンティア」の開拓をさらに進める必要がある。執行部を形成する学生たちに、行研の運営に当たって相当の負担を強いている。		過年度の実績の検証と、予算申請を行う(資料4(1)-45-1)。 【法制研究所】 特に、法学部の新カリキュラムやコース制(法曹コース)と連動した新指導体制の確立が強く望まれる。そのためにも、法学部との強い提携の下、教員の積極的協力などを視野に入れた新体制作りについても検討していく。 【経理研究所】 正課のカリキュラムの問題については、商学部・経営学部の協力により、両学部の学生についてはある程度必修科目の履修調整ができるようになったが、政治経済学部などそれ以外の学部の学生については履修調整ができない。そこで、2014年度はカリキュラムを再編成して、会計士入門クラスを3クラスに増設して両立の便宜を図った。 【行政研究所】 全学で一層の合格者を出すべく、生田キャンパスにおける理科系学生向けの技術系公務員講座を開講し、全学的な取り組みを行うとともに、実際に採用につながるよう面接指導、官庁訪問対策により力を入れる。	■資料4(1)-45-1 2013年教育・研究に関する年度計画書 ■資料4(1)-45-2 法制研究所来期指導体制の方針について(幹事会資料)
<b>(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか</b>							
a	◎公的な刊行物, ホームページ等によって, 教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	研究所の教育目標および教育プログラムは各研究所の委員会において, 検討熟慮のうえ承認され, 毎年発行されているセンターパンフレット(資料4(1)-45-3), 各研究所パンフレット(資料4(1)-45-4, 5, 6)に明示される。さらに大学のホームページ(資料4(1)-45-7)やOh-o! Meijiシステムにより広く学生や社会にも公表されている。各研究所主催のガイダンスには毎回多くの学生が参加し, それぞれの目標達成のため所属している。				■資料4(1)-45-3 国家試験指導センターパンフレット ■資料4(1)-45-4 法制研究所パンフレット ■資料4(1)-45-5 経理研究所パンフレット ■資料4(1)-45-6 行政研究所パンフレット ■資料4(1)-45-7 国家試験指導センターHP <a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/">http://www.meiji.ac.jp/netsc/</a>	

第4章 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明		評価		発展計画			根拠資料	
	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目を開設し体系的に編成しているか</b>									
<b>必要な授業科目の開設状況</b>									
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	<p>【法制研究所】 和泉キャンパスにおいては1年生対象の「明治大学法曹養成1年目入門講座」、2年生対象の「同2年目入門講座」、および「基本三法講座」、駿河台キャンパスにおいては中・上級者対象の「基本四法講座」、「基礎知識確認講座」、「応用問題演習講座」、「適性試験スタンダード講座」、「適性試験オープン講座」、「法律文書作成個別指導講座」、「法律実務文書起草案演習」、個別指導等を実施している。また、受講生の能力に応じ、入門講座、初級講座、中級講座、上級講座、特別講座とクラス別に講座を配置している(資料4(2)-45-2)。</p> <p>【経理研究所】 公認会計士試験の受験を目指すきっかけとなるような講座と、合格を支援するような講座を開設している。具体的には入門期として会計士入門クラス3級を2コマ(2014年度から3コマ)と会計士入門クラス2級を3コマ、基礎期として計算基礎春クラスを1コマ、計算基礎夏クラスを2コマ、計算基礎秋クラスを1コマ(2014年度から廃止)、応用期として会計士本科クラスを専門学校と提携して開講している。講座は入門クラス→計算基礎クラス→会計士本科クラスまたは入門クラス→会計士本科クラスの順に体系的に配置されている(資料4(2)-45-4)。 大学との授業を両立しやすい時間設定やリーズナブルな受講料で利用できるということもあり、2013年度は新規で延べ363名の在學生(前年度比+53名)が当研究所の講座を利用している。</p> <p>【行政研究所】 和泉キャンパスにおいて1・2年生には、政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、数的処理を基本的に、平日18:00～21:00(2コマ)を195コマの特別講義を開講している。 駿河台キャンパスでは3・4年生に、国家総合職政治国際区分・法律区分・経済区分科目、国家一般職・地方上級向け行政系・法律系・経済系科目に、数的処理、人文科学、文章理解、面接対策等を前期・後期および夏期休暇中に基本的に平日および土曜日に2コマ、合計800コマを開講している。(資料4(2)-45-5) 公務員試験に精通した講師が和泉および駿河台においてメインターゲットを国家公務員総合職試験受験として、指導にあたっている。 生田キャンパスにおいては、2011年度から3年生を主な対象として、技術系公務員講座(理工系・農学系)を開講している。理工系として工学の基礎75コマ、農学系の農学の基礎75コマの専門講義のほか基礎能力試験に対応する数的処理32コマ、文章理解12コマ、教養論文10コマ、人文科学10コマ、自然科学8コマ、社会科学28コマの合計250コマを開講し、国家公務員総合職試験の合格者を輩出することを目的として指導にあたっている。</p>	<p>【法制研究所】 若手法曹有資格指導員が多く、受講者からの評価が高い。初、中、上級コースと一貫した指導体制をとり、法曹資格取得に貢献している(資料4(2)-45-3)。</p> <p>【経理研究所】 経験豊富な本学教員、本学出身の教員・公認会計士がカリキュラムを編成し、直接指導に当たっていることや、合格を目指す一連の講座体制が整い、合格者予備軍の養成に成功している。また、立地条件のよさを活かし、提携専門学校との業務提携がうまく機能している(資料4(2)-45-4)。 付属高校の高大連携主任(進路指導主任)等と密に連絡をとりながら、保護者・高校生のニーズに応じて講座を運営している。本講座で興味をもった生徒が早い段階から公認会計士試験を目指して、在学中早い段階で合格できる環境を整備し、付属高校生の進路開拓に貢献している。</p> <p>【行政研究所】 3年次より国家総合職クラス、国家一般職・地方上級クラスに講座を分け、総合職最終合格および採用者数増加に向け綿密に指導している。行政研究所出身で国家総合職に採用されたOB・OGが和泉キャンパスの1、2年行研究生を対象に合格体験談や業務説明などを積極的に行っている。また駿河台キャンパスでは、行研出身の現職公務員がボランティアで日常的に業務説明や相談、面接指導等にあたり、勉強に対する意欲を高めている(資料4(2)-45-5)。</p>		毎年カリキュラムの見直しを行い、各研究所が目的としている試験の特性に合わせたきめ細かな指導を実施し、合格者の一層の増加を目指す(資料4(2)-45-1)。				<p>■資料4(2)-45-1 2013年度教育・研究に関する年度計画書</p> <p>■資料4(2)-45-2 2013年度法制研究所・指導企画一覧</p> <p>■資料4(2)-45-3 法制研究所パンフレット</p> <p>■資料4(2)-45-4 経理研究所パンフレット</p> <p>■資料4(2)-45-5 行政研究所パンフレット</p>
b	◎幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること 【200字～400字程度】	<p>【法制研究所】 学生目線の実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹資格取得者数の上位校に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある法曹有資格指導員による個別指導等の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた学習支援がなされ、プロとしての法曹に必要な不可欠な能力の涵養と人格形成に寄与している。</p> <p>【経理研究所】 大学の正規のカリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるような教育課程を編成している。2013年度は在学する合格者29名のうち26名が当研究所に所属する学生である。</p> <p>【行政研究所】 学生たちの自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず、能力と識見においても優れた公務員を養成する機関として機能している。国家総合職試験をはじめとして、その他の公務員採用試験においても合格者の増加がみられる。また実際に採用される学生も増加している。</p>	外部機関との提携講座の実施は、指導員を十分に確保できない時期においてとりわけ有益であり、法曹指導員等による個別指導と相俟って、十分な成果を上げている。また、大学キャンパス内にて実施しているため、低廉な受講料設定、通学時間の解消、学部の履修計画との両立を可能とするなど、学生側のメリットも大きい。						
<b>順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、4年間の履修モデル、適切な科目区分など)</b>									
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学手続書類に同封するなど入学予定者に周知している。また在學生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料1-45-7,8,9)にて公表している。	<p>【法制研究所】 近年の予算削減傾向により、法曹指導員等の業務委託費を抑えるよう努力している。このような現状を考慮しながら、よりきめ細かい学習支援を行うための工夫を検討する必要がある。</p> <p>【経理研究所】 必要な授業を設計するための時間割の工夫や、大学の行事に左右されずに利用できる専用の教室が必要である。</p> <p>【行政研究所】 他大学では理工系の技官を中心に国家公務員総合職試験合格者を多数輩出している。本学でも2011年度から生田キャンパスにおいて理工・農学部生を対象にした技術系公務員講座を開講した。この受講生を国家総合職試験に最終合格させ、なおかつ採用されるためにも面接対策、官庁訪問対策にも力をいれなければならない。そのためにも理工学部・農学部との協力関係を築き、戦略的な運営に当たることが必要であり、生田キャンパスにも受講生に対する指導を柔軟に対応するためには、近い将来、行政研究所の生田分室と人員の配置を検討する必要がある。</p>			<p>【法制研究所】 新しい法曹養成制度に対応した学習支援として、法曹養成学習支援と法科大学院進学対策支援を行う。</p> <p>【経理研究所】 専用の教室の整備については、年度計画(長中期計画)で申請する。</p> <p>【行政研究所】 増加している国家公務員総合職試験志望者には、政治・国際、法律、経済等の試験区分の特性に合わせたきめ細かな指導を実施する。また国家公務員一般職試験、地方上級職などを受験する者も多数いるため、それに対応する指導をより充実させ、合格者の一層の増加を目指す。</p>			

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt+Enterで箇条書きに
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育を提供しているか						
教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）						
a	◎何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【400字程度】	【法制研究所】 当研究所の学習支援方針に基づき、適切な学習支援対策を実施している。（資料4(2)-45-2） 【経理研究所】 簿記会計の世界に親しむ生徒を増やすため、導入教育である簿記講座を、付属高校生を対象に開設している。2012年度は夏休みに3級と2級の簿記講座を開設した。この他、各高校で高校1年生を対象にガイダンスや体験入門講座の開設も行い、広報活動にも力を入れ始めた。 明治高校：6月下旬にガイダンス，7月上旬に体験講座を実施 中野高校：4月上旬にガイダンス，6月上旬に体験講座を実施				

第4章 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						
C列の点検・評価項目について、必ず記述してください						
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか						
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	毎年、司法試験合格者数、公認会計士合格者数、国家公務員試験合格者数を把握し、国家試験指導センターの各研究所ホームページ等で数を公表している（資料4(3)-45-1, 2, 3） 合格者数をもとに、講座の内容が適切であったかどうか検証を重ねている。			年度計画書に従って改善を図る（資料4(3)-45-4）	■資料4(3)-45-1 法制研究所ホームページ「合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html) ■資料4(3)-45-2 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html) ■資料4(3)-45-3 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html) ■資料4(3)-45-4 2013年度教育・研究に関する年度計画書



第4章 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>進路状況は重要な成果指標であり、特に司法、公認会計士、公務員等を目指す学生も多いことから「国家試験指導センター」を置き、学習成果を進路につなげる支援を行っている。2013年度には法曹資格取得者65名を輩出し、公認会計士については在学学生合格者29名のうち26名が同センターに所属しており、国家総合職試験には5名の最終合格者を輩出した(資料4(4)-45-1「(5)国家試験合格者数」)。</p>					<p>■資料4(4)-45-1 2013年度学事記録</p>
b	<p>●学位授与にあたって重要な科目(基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など)の実施状況。 ●学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ●卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性があるか。 ●学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)に留意しているか。 【約800字】</p>	<p>在学学生・卒業生・修了生の合格者数を前年度より更にアップさせ、安定的輩出を実現することを目標としている。 【経理研究所】 個人情報保護により本学関係者の合格者数や合格率の把握が継続的に困難な状況のため、成果の測定が難しい状況であるが、在学学生に関しては関係部署との連携で合格者全員を把握することができた。</p>	<p>【法制研究所】 2013年度の法曹資格取得者は全国大学別で7位であった(資料4(4)-45-2)。 【経理研究所】 当研究所調べによると、2013年度の本学関係者の公認会計士試験合格者数は全体の合格者が169名減ったにも関わらず、大学別で68名(昨年比5名増の4位を維持)と3位の中央大学まであと9名差(大学院合格者を含めるとあと1名差)まで追いついてきた。また大学別合格者68名のうち当研究所所属の在学学生・卒業生・修了生は39名(57%)で初めて過半数を超えた。特に在学学生合格者29名(昨年比+10名)のうち26名(昨年比+11名で合格占有率89.6%、昨年比+10%)が当研究所所属生であり、在学学生の現役合格に貢献している(資料4(4)-45-3)。 【行政研究所】 国家公務員総合職試験の合格者が政府方針に基づいて削減される傾向にあるにもかかわらず、当研究所所属の学生たちの合格者数は増加している。また東京都庁など、地方上級職の合格者数も増加している(資料4(4)-45-4)。</p>		<p>【法制研究所】 今後、法曹資格取得者数の増加と全国大学別順位の上を目指す。 【経理研究所】 2013年度に本学在学学生の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指して実現できたので、2014年度もこれを維持する。 【行政研究所】 国家総合職試験に合格しても採用につながらない場合も多いため、学生たちに一層の実力を付ける指導を行う。</p>		<p>■資料4(4)-45-2 法制研究所ホームページ「合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html) ■資料4(4)-45-3 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html) ■資料4(4)-45-4 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html)</p>

## 第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	「改善を要する点」に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況の評価する項目です。</p>								
<p>(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか</p>								
<p><b>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</b></p>								
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>国家試験指導センターパンフレット、各研究所パンフレットに記載している(資料5-45-1,2,3,4)。センター及び各研究所でパンフレットを作成し、オープンキャンパスや高校生のキャンパス訪問の際に配付するとともに、学部入学書類と同封するなど入学予定者に周知している。また在学生には複数回のガイダンスを開催しており、社会一般へはホームページ(資料5-45-5,6,7)にて公表している。</p>					<p>■資料5-45-1 国家試験指導センターパンフレット ■資料5-45-2 法制研究所パンフレット ■資料5-45-3 経理研究所パンフレット ■資料5-45-4 行政研究所パンフレット ■資料5-45-5 法制研究所ホームページ「合格実績」(<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html</a>) ■資料5-45-6 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」(<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html</a>) ■資料5-45-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」(<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html</a>)</p>	
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか</p>								
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>【法制研究所】 法律専門職(法曹)を目指す学生で、法科大学院進学を目指す学生・卒業生、および修了と同時に法曹資格取得を目指す修了生を受け入れる。駿河台キャンパスにおける3年生以上を対象とした、外部提携機関による講座は本学学部生または卒業生であれば学部・学年を問わず誰でも受講することができる。これに対し、駿河台キャンパスにおける「応用問題演習講座」と「基礎知識確認講座」は、原則として駿河台研究室のみに受講資格が与えられる。法曹養成制度に即応した講座は、原則としてLSC(ロースクールクラス)室生(本学法科大学院あるいは本学学部卒業他大法科大学院修了生および在学生)に限り受講できる。LSC室生は右の条件を満たしていれば随時室生となることことができる。この他、特別講演会など全員自由参加型の行事についてはLSC室生でなくても受講できる(資料5-45-2)。 【経理研究所】 和泉キャンパスにおいては簿記や会計に関心がある学生を、駿河台キャンパスでは翌年度の公認会計士試験合格を目指して本気で取り組む本学学生・卒業生・修了生を受け入れる。駿河台の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、本学の在学生・卒業生・修了生を対象に2回入室試験を実施した。7月は短答式試験の合格発表後、2月は論文式試験・12月短答式試験の合格発表後、および和泉キャンパスからの転室試験という位置づけで実施している。選抜方法は会計士試験でも重要な「財務会計論(簿記)」「財務会計論(財務諸表論)」「管理会計論」の3科目と面接試験を課している。本試験のうち会計学が700点中300点を占めており、合格に必要な基礎力を確認するのに適している。和泉の特別会計研究室では、入室試験実施要項に基づき、4月の入学期、6月上旬の日商簿記検定期、8月下旬の計算基礎クラス開講期、11月下旬の日商簿記検定期、2月中旬の全経簿記検定期の5回と多くの入室・進級試験の機会を設けている。試験は各自の習熟度に応じて簿記1~2級程度の筆記試験を課し、公認会計士受験者を養成するという観点で行っている(資料5-45-3)。 【行政研究所】 和泉キャンパスにおいては、国家一般職・地方上級職などの公務員試験受験にも対応できる基礎力養成講座を開き、最終的に国家総合職を目指す1・2年生を受け入れる。駿河台キャンパスでは国家総合職をメインターゲットに応用力養成に力を入れ、最終合格・内定を目標とする3・4年生を受け入れる。世間に公務員人気根強くある上に、近年行政研出身者の合格が増えていること、そして国家総合職試験をメインターゲットとしたことで、行政研究所の志望者が増え続けている。国家総合職試験は難関であるため、長期にわたって不断の努力を必要とする。このため、比較的受験しやすい他の職種受験者と一緒に指導することは得策ではない。しかし、入学時には志望動機もあいまいなため、また、志望職種別指導が出来ない現実もあり、行政研究所においては、入室時と進級時に試験を行い、真にやる気があり、それにこたえる能力を持った学生を指導対象としている。和泉キャンパスでの在籍者数として1年生100名、2年生80名を目標に、国家総合職試験を受けることを最終目標とした学生を筆記および面接試験によって受け入れている。生田キャンパスでは、技術系公務員講座に理工系クラスに26名、農学系クラスに12名が在籍している(資料5-45-4)。</p>	<p>【経理研究所】 利用者は安定的に確保できており、質の高い学生が多いため、合格者占有率の増加につながっている。</p>					
a	<p>◎学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である。 ◎学部・学科における編入入学定員に対する編入学生数比率が1.00である(学士課程)。【約200字】</p>	<p>【法制研究所】 和泉キャンパスでは収容定員60名に対して150~300名の室員・受講生を受け入れているが、座席を自由席制にすることで対応している。駿河台キャンパスでは収容定員327名であるが受講者数が400~500名いることに照らすと決して十分とは言えない。 【経理研究所】 2013年5月1日現在、駿河台キャンパスでは収容定員126名に対して95名の室員を受け入れている。ここ数年、固定席数が30席程度不足していたが、震災以降に会計士受験者が減少したこともあり、現在は適切な状況である。和泉キャンパスでは収容定員130名に対して108名の室員を受け入れており、多くは自由席方式を採用しているため、適切な状況である。 【行政研究所】 2013年では1・2年生の入室試験受験者数が294名であった。また3・4年生は在籍者が129名となった。2010年8月には11号館から猿楽町校舎に移転し、その際に自習室の収容人数を増やした。しかし、国家総合職、国家一般職・地方上級の2コースに指導体制を変更したため、教室がフル活動している状況である。面接対策の実施等に加え、次年度にはさらに多くの学生が進級するため、自習室および講義室不足がほぼ確実である。年度計画書において自習室の整備・拡充を申請している(資料5-45-8)。</p>	<p>駿河台キャンパスの自習室不足分を補えるよう、施設面のより充実が求められる。</p>				<p>施設環境から制限した受入れ数を設定せざるをえない。入室試験による人数制限やフリー席を設ける工夫により解決を図っている。</p>	<p>■資料5-45-8 2013年度教育・研究に関する年度計画書</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の 達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください						Alt+Enterで箇条書きに
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生選抜が実施されているか、定期的に検証を行っているか							
a	<p>●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】</p> <p>【法制研究所】 法曹指導員等が必要に応じて入室試験問題を作成し、検証を行って実施する。</p> <p>【経理研究所】 入室試験の筆記試験による知識確認と面接により合格意欲確認を行っている。試験問題は提携専門学校に外注、追試験問題は幹事が問題を作成し、複数の幹事によって出題ミスがないかどうかをチェックしている。</p> <p>【行政研究所】 入室試験の筆記試験は3年生が問題作成、検証を行って実施する。この結果を参考として面接試験を行い、運営委員と講師が選考にあたり、担当の3年生が同席し選考の補助を行っている。</p>						

## 第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画			根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。							
<b>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか</b>							
a	<p>●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>各研究所とも、方針は各研究所の内規に定めている。 【法制研究所】 在学生は大学の単位修得と両立して在学中の法科大学院試験合格を目指し、法科大学院修了生は修了年に合格できるよう環境を整備する(資料6-45-1)。 【経理研究所】 特に会計方面の勉強を志す者に対し、会計の制度的、実証的研究を行わせ、国家試験指導の受験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする(資料6-45-2)。 【行政研究所】 公務員を志望するものを対象とし、公務員試験指導を通じて人間形成を図ることを目的とする(資料6-45-3)</p>					<p>■資料6-45-1 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規 ■資料6-45-2 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規 ■資料6-45-3 明治大学行政研究所規約</p>
<b>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか</b>							
	<p>国家試験指導センター教育振興基金を活用して実施しており、各種試験の合格を目指す学生に対する学習支援等、教育振興を行っている(資料6-45-4)。</p>	<p>【法制研究所】 各種講座の受講料および駿河台キャンパスの固定席利用料を、低廉に設定している点は高く評価できる。 【経理研究所】 奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、実践的な会計に係る教育研究の充実ならびに会計実務界への有望な人材の輩出に寄与している。また、学生の学習の動機付けにも貢献している。在学生だけでなく、卒業生や修了生にもそのチャンスを与えている。 【行政研究所】 奨学金を支給し学習活動の奨励を図ることにより、学生のやる気とチャレンジ精神を引き出すことに役立っており、学生個人の目標達成、本学の学風の振興に寄与している。OB・OGによって公務員の現場の話聞くことができ、具体的なイメージに基づく選択がなされている。</p>					<p>■資料6-45-4 明治大学国家試験指導センター教育振興基金規程 ■資料6-45-5 経理研合格奨励奨学金受給者資料 ■資料6-45-6 国家公務員採用総合職試験最終合格者/1次合格者報奨金支給について</p>
<b>(3) 学生の生活支援は適切に行われているか</b>							
	<p>各研究所とも内規細則および申し合せ事項により、報奨金や奨励金に関し明記している(資料6-45-8~13)。 【法制研究所】 各種講座の受講料を可能な限り低廉な金額に設定することにより、学生負担の軽減を図っている。 【経理研究所】 公認会計士試験、簿記検定試験の合格を目指す学生のやる気を引き出すなど、学習に専念できる環境を整備している。 駿河台では7月及び2月の入室試験の際に、奨学金選考を兼ねる制度を導入しており、成績上位40名(7月に15名、2月に25名)に対して、大学予算・国家試験指導センター教育振興基金・明治大学経理研究所奨学基金から30,000円~100,000円の合格奨励奨学金の給付している。室員で学部在学中に合格した学生に対しては2005年度から、授業料相当額を上限とする現役合格者報奨奨学金を支給し、褒賞している。2013年度の支給者は29名である。 【行政研究所】 行政研究所に在籍する研究生の成績優秀者に対して、奨学奨励金を支給している。国家総合職1次試験および最終試験に合格した研究生に対して報奨金(それぞれ10万円と30万円)を支給している。</p>		<p>【法制研究所】 経済的支援制度は学生にとって、精神・経済の両面において重要である。法曹資格の取得は原則として大学院卒業後となるため、在学生という条件を維持する限りは、報奨金や奨学金の支給が困難なシステムになっている。支給対象の拡大が強く要請される。 【行政研究所】 将来、合格者が増加すると奨学金予算不足になるため、全学的な了解の下に調整をはかる必要がある。</p>		<p>年度計画書に従って改善を図る(資料6-45-14)</p>	<p>【行政研究所】 国家総合職試験合格者を増やすためにも、特別セミナー受講料および全国模擬試験受験料の一部を大学が負担することで支援する。</p>	<p>■資料6-45-8 法制研究所合格者報奨金および奨励金に関する内規&amp;内規細則 ■資料6-45-9 経理研究所「公認会計士試験現役合格者報奨金」内規&amp;選考及び支給額に関する申し合わせ ■資料6-45-10 経理研究所「合格奨励奨学金」内規&amp;選考および支給額に関する申し合わせ ■資料6-45-11 経理研究所「奨励賞」の選考および支給額に関する申し合わせ ■資料6-45-12 行政研究所国家公務員採用I種試験合格報奨金内規 ■資料6-45-13 行政研究所奨学奨励金内規 ■資料6-45-14 2013年度教育・研究に関する年度計画書</p>

## 第7章 教育研究等環境

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
<b>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</b>						
a	自習室や教室及びアメニティー面に大幅な環境改善を図るため、駿河台キャンパスは2010年9月に猿楽町第3校舎・11号館と分散していた3研究所の各施設が猿楽町第1校舎を改修し、一箇所に統合された。センター事務室の設置により、学内各部署との窓口が一本化され、情報伝達の迅速化や交渉機能が強化された。学習環境を整えるため、2013年度は備品の充実などに力を入れた。	自習室の固定席増加及び生活環境の改善が図られ、利用者には好評である。		【経理研究所】 駿河台キャンパスでは自習室の規模に合った質の高い学生が確保できている。		■資料7-45-1 2013年教育・研究に関する年度計画書
<b>(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか</b>						
a	和泉キャンパスは2011年2月に、教室事情の逼迫から第3校舎から学外の賃貸ビルへの移転を余儀なくされた。各階とも事務所ビルのワンフロアを消防法の規制により若干上部が開いたパーティションで仕切ってあり、そこに指導室や自習室及び事務室等が混在している。また、現状としては国家試験指導センター専用の教室がなく、試験日程に合わせたカリキュラムを運用するためには、大学行事や学年暦の影響を受けずに利用できる教室が必要である。		和泉では甘酒屋ビルがキャンパスから離れているため、授業の合間での利用には支障がある。また、パーティションの関係から電話の音や指導員の声等音の問題が生じている。専用の講義室がないために、夏・春休み期間中や入試時期に教室の確保に翻弄されたり、一斉休暇中に授業が設計できずにカリキュラム編成に苦慮している。またユビキタス対応の教室がないために、講義のDVD化に支障が生じている。受験相談会、大学HP等で国家試験指導センターを周知しているため、希望者は増加の傾向にある。そのため、和泉・駿河台キャンパスでの自習室、講義室及び指導室の確保が急務である。また近年各試験の難易度が増したことにより、今まで以上に多くの参考書・問題集が必要となったが、1人1人のスペースが限られていることから、施設・設備の設置、改善が不可欠である。また、和泉キャンパスから駿河台キャンパスに進級してくる学生のために、施設・設備の拡充が必要である。		年度計画書に従って改善を図る(資料7-45-1)	2010年度に11号館から猿楽町校舎に移転して、自習室の環境が改善したが、引き続き自習室の整備及びバリアフリー化を検討する。

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<b>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</b>							
a	管理運営方針について国家試験指導センター規程により明確に定められている。						
<b>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</b>							
a	管理運営について国家試験指導センター規程により明確に定められている。						
<b>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</b>							
a	センター長は、各研究所長のうちから、学長推薦により理事会において任命される。センター長はセンターを代表し運営委員会の議長となり、議決された事項についてセンターの業務を統括するとなっている。権限については特に明確にされてはいるが、各研究所の要望の取り纏めなど調整役としての役割を担っている。2013年度のセンター長は法制研究所長、副センター長は経理研究所長・行政研究所長が、またセンター員は各研究所主任(事務局長)がその任に就いている。センター運営委員会は、センターの組織に係わる管理運営、予算および決算について、および事業計画等について審議を行い、意思決定を行なう。理事、法科大学院と会計専門職研究科 およびガバナンス研究科の代表者、その他の教員代表、各研究所代表者によって管理運営されている。理事2名を含む全学的な審議機関となっており、各研究所の指導方針・要望を各方面から検討できる体制となっている。		事務体制として、現在の専任職員3名では駿河台・和泉キャンパスにおける3研究所の運営業務について、組織的かつ責任ある対応をすることは不可能である。3研究所は学内正式機関としてセンター化され、センター事務室が設置された。3億余の予算執行に係る業務量を処理し、執行部との連絡・調整、さらに増加する室員に適切に対応するためには、各研究所に専任職員を配置し責任ある体制を作ることが必要である。また、和泉地区では現在学外の賃貸ビルを使用している。キャンパスから離れており、管理・防犯上の観点からも専任職員を配置する必要がある。各研究所の安定した支援体制を継続するために、早期に年齢バランスのとれた専任職員の増員が必要である。 現在嘱託職員・派遣社員が通常業務を担当している。しかし短期嘱託職員や派遣職員は就業期間の制限が設けられており、業務への理解が深まった時点で変わらざるを得ないシステムになっている。更に短期間で退職する者もあり、業務の継続が難しい状況が繰り返され、残った者に過剰な負担がかかっている現状である。		人事ヒアリング等により専任職員の配置について、年度計画書(資料9-45-1)に従って改善を図る。		■資料9-45-1 2013年度教育・研究に関する年度計画書

## 第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p><b>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</b></p>							
<p>a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>法曹養成、公認会計士試験、国家公務員総合職試験の合格者を継続して輩出するためには、国家試験指導センターは学習支援、受験指導を適切に行わなければならない。そのために、その状況について不断に自己点検・評価していくことが不可欠である。センターとしての自己点検評価は行っていないが、各研究所がそれぞれの委員会において点検・評価を行い、運営委員会において承認されている。各研究所の特記事項は以下のとおりである。  <b>【法制研究所】</b>                      当研究所の内部質保証は定例会（資料10-45-1）で行っており、規定に則り適切に運用している。  <b>【経理研究所】</b>                      「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はないが、毎年の「自己点検・評価報告書」については、事務局長がその案を作成し、所長・副所長・事務局次長の執行部がチェックを行い、当センター運営委員会（資料10-45-2）で承認される。  <b>【行政研究所】</b>                      78「自己点検・評価委員会」のような常設の組織はなく、所長、事務局長がその案を作成し、所長、事務局長、事務スタッフで確認している。</p>	<p>認証評価の助言事項、指摘事項については、2007年度から『改善アクションプラン』により、改善指標を定め、毎年度進捗を管理しており、改善の仕組みとして有効に機能している。自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらう。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価されるのでその評価結果を、次年度の年度計画に反映させている。</p>		<p>『改善アクションプラン』に掲げた本学合格者にしめる三研室員（出身者）の合格占有率を49.0%と目標指標に掲げたが、2013年度はそれ以上の実績値が出たことを確認した。</p>			<p>■資料10-45-1 法制研究所定例会議事録 ■資料10-45-2 経理研究所運営委員会議題（2013-1）</p>
<p><b>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</b></p>							
<p>a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>毎年6月に開催される三研連絡会（資料10-45-3）において、自己点検・評価報告についての作成方針を固める機会を設けている。その際に、各研究所が目標としている国家試験合格者の発表等を通じて、各研究所の目標が達成できたか検証を重ねている</p>						<p>■資料10-45-3 国家試験指導センター三研連絡会</p>
<p><b>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか</b></p>							
<p>a</p>	<p>国家試験指導センターのパンフレット（資料10-45-4）やホームページ等（資料10-45-5, 6, 7）に国家試験の合格者数やカリキュラムなどを公表することで、適切に機能させている。</p>						<p>■資料10-45-4 国家試験指導センターパンフレット ■資料10-45-5 法制研究所ホームページ「合格実績」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/suc_result/suc_result.html</a>) ■資料10-45-6 経理研究所ホームページ「公認会計士試験合格実績」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/pass_result/pass_result.html</a>) ■資料10-45-7 行政研究所ホームページ「公務員試験合格実績」 (<a href="http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html">http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/civil_result/civil_result.html</a>)</p>